

福島原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する指針(1次及び2次)について

平成23年6月
文部科学省研究開発局

- 原子力損害賠償紛争審査会が、賠償を円滑に進めるため、原子力損害の判定等のための指針として策定。
- 被害者の迅速・公平・適正な救済の必要性を踏まえ、原子力損害に該当する蓋然性の高いものから、順次指針を策定。
- 第一次指針(4月28日)は政府指示等に伴う損害、第二次指針(5月31日、追補6月20日)は追加的に整理可能な事項を指針化。
- 指針の対象とされなかった損害も含め、7月頃には原子力損害の全範囲を中間指針として取りまとめる予定。

1次指針対象
2次指針追加
今後検討

地域的分類

時間的
分類

	I 避難指示(20km圏内)、屋内退避指示(20~30km圏内)、計画的避難区域等	II 航行危険区域(30km圏内)	III 出荷制限等区域	IV 指示・制限等の対象外地域
事故発生し指示・制限等の期間	<ul style="list-style-type: none"> ○避難一時立入費用 <ul style="list-style-type: none"> ・避難等に伴う費用(交通費、宿泊費等) ○営業損害(農林水産業、製造業等事業一般) <ul style="list-style-type: none"> ・営業、取引等の減収分 ・商品廃棄費用、拠点の移転費等の追加的費用 ○就労不能等に伴う給与等の減少 ○財物価値の喪失又は減少等 ○検査費用(人、物) <ul style="list-style-type: none"> ・放射線被ばくの検査費用 ・商品の汚染検査費用 ○生命・身体的損害 <ul style="list-style-type: none"> ・避難等によって生じた健康状態悪化等による治療費等 ○避難等に伴う精神的損害 <ul style="list-style-type: none"> ・長期間の避難等によって生じる精神的苦痛 ・避難等に伴う精神的損害の具体的な算定方法 	<ul style="list-style-type: none"> ○営業損害(漁業者、海運業者、旅客船事業者等) <ul style="list-style-type: none"> ・操業困難による減収分 ・航路迂回による費用増加分 ○就労不能等に伴う損害 <ul style="list-style-type: none"> ・就労不能の場合の給与等の減収 	<ul style="list-style-type: none"> ○営業損害(農林漁業者等) <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・作付、放牧等制限指示による減収分 ・商品廃棄費用等の追加的費用 ○就労不能等に伴う損害 <ul style="list-style-type: none"> ・就労不能の場合の給与等 <p>※対象となる出荷制限等の範囲 ・政府の出荷制限指示 ・地方公共団体等が合理的な理由に基づき行う自粛要請等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○避難費用 ○いわゆる「風評被害」(農林水産業、商工業、観光業等) <ul style="list-style-type: none"> ・営業損害、検査費用(物)等 <p>【「風評被害」の一般的基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質による汚染の危険性を懸念して敬遠したくなる心理が平均的・一般的な人を基準に合理的な場合。 ・原則として損害と認める類型を指針化(2次指針では以下のもの) <p>【農林漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも出荷制限区域(本年4月未まで)が出されたことがある区域で産出されたもの。 ・農林産物(食用のみ、畜産物除く) <ul style="list-style-type: none"> →福島県、茨城県、群馬県、栃木県、千葉県(一部) ・畜産物(食用のみ)、水産物(食用のみ) <ul style="list-style-type: none"> →福島県、茨城県 <p>【観光業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも福島県の観光業 <p>【その他の業種】(今後検討) 食品、金融、製造業、サービス業、小売・卸売業、中小企業、建設・不動産、水道事業(上水道、下水道)、運輸・物流、医療・福祉等、学校・スポーツ・文化、情報通信 等</p>
指示・制限解除後	<ul style="list-style-type: none"> ○帰宅費用(交通費等) ○検査費用(人、物) ○財物価値の喪失又は減少等 ○営業損害 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○営業損害 ○検査費用(物) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○営業損害 ○解除後にも生じる減収分等 ○検査費用(物) 等 	